

協会けんぽの介護保険料率改定!

いつもお世話になっております。

協会けんぽの保険料率についてご連絡します。

平成26年3月分(4月納付分)から保険料率の一部変更があります。

(健康保険) 料率据え置き

(介護保険) 旧料率 1.55% → **新料率 1.72%**

(事業主様と従業員様の折半になりますので、実際にそれぞれが負担する

介護保険料は **0.86%** ずつになります。)

保険料翌月徴収の事業所様は4月度給料から、当月徴収の事業所様は3月度給料から変更になります。

また、賞与については支給日が3月1日以降の場合、新料率が適用となります。ご注意ください!

介護給付費が増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない介護納付金も増加し、このままでは700億円を超える赤字が見込まれるため今回介護保険料率が引き上げに至ったという事です。700億円となると本行が大きすぎて現実的ではありませんね (-_-)

わたしたちの将来の為に、徴収される保険料で制度がしっかり運営されていく欲しいと思います。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。